

2025 年 2 月 19 日

気候・気象関係の自然災害に翻弄される保険

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
環境ユニット 気候変動グループマネージャー
研究主幹 田上貴彦

2025 年に入り、1 月 1 日から、イタリアのすべての企業は、その資産を自然災害から守るため保険を購入しなければならなくなった。また、1 月 7 日には、カリフォルニア州南部で山火事が発生し、その損失額は 500 億ドル以上と予測されている。気候・気象関係の自然災害により大規模な経済的損失が生じた場合、金融システムが不安定化するリスクがある。

Munich Re によると、世界全体での自然災害による損失額（名目価格）を 2010 年以降で見ると、2011 年（3800 億ドル）と 2017 年（3300 億ドル）にピークがあり、2020～2024 年は、過去 30 年間の平均（1810 億ドル）を連続して上回っている（2100～3200 億ドル）。2011 年の損失額のうち 2100 億ドルが東日本大震災であり、2017 年の数字には、ハービー（850 億ドル）、イルマ（670 億ドル）およびマリア（630 億ドル）といったハリケーンによる損失が含まれている。2010～2024 年では、ハリケーンによる 2022 年のイアン（1000 億ドル）、2021 年のアイダ（650 億ドル）および 2024 年のヘレン（560 億ドル）や、2021 年ヨーロッパ洪水（540 億ドル）など、大規模な気候・気象関係災害が続いている。

損失額が比較的少なかった 2018 年・2019 年でも、日本では、2018 年の平成 30 年 7 月豪雨（100 億ドル）や近畿地方を中心に被害を出した台風 21 号（130 億ドル）、2019 年の房総半島台風（台風 15 号、90 億ドル）・東日本台風（台風 19 号、170 億ドル）があった。

イタリアでは、2025 年 1 月 1 日から、新たな法律により、企業が保険を購入すること（ただし、罰則なし）と、保険会社が保険契約を作成することが義務付けられた。この規制は、政府系金融機関によって設立される 50 億ユーロの再保険基金によって支えられる。イタリアの保険会社はこの法律の下、すべての顧客を受け入れなければならず、その結果、保険業界にとっては、どのように保険料の価格を設定するかが問題となる。また、懸念として、大きな災害が起きた場合、この基金を超えてしまう可能性もある。

2024 年 12 月 18 日、欧州中央銀行と欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）はジョイントペーパーを発表し、自然災害の経済影響を削減するため、2 つの柱からなる EU レベルでの解決策を提案した。一つは、「EU 官民再保険制度」で、自然災害の保険対象を拡大すること

を目的に、民間のリスクを EU 全体でプールするものである。もう一つは、「公的災害資金提供 EU 基金」で、EU 加盟国からの拠出により資金提供を受け、自然災害後の公的インフラの再建を進めるものである。

2025 年 1 月 30 日、EIOPA は、洪水、暴風、雹などについて、保険会社の所要自己資本を計算する基準式のリスク係数を再調整するとともに、対象とする国を拡大することを提案した。また、EIOPA は、山火事、沿岸洪水および干ばつなどの自然災害を基準式の調整に含めるかを分析している。EIOPA は、この提案を欧州委員会に提出した。

米国では、気象によって引き起こされる洪水などの災害リスクが高い州では、住宅保険料が大きく上昇している。また、保険会社が、リスクが高い地域から離れてしまう状況も生じている。

キャットボンド（カタストロフィ債）の市場も近年、成長している。キャットボンドは、大規模自然災害に対する再保険の代替策として開発されたもので、保険会社などが発行する。投資家は、例えば大規模なハリケーンが発生しない場合には多額の利子を得られるが、自然災害が一定の条件を満たした場合には元本の償還は行われず、保険会社などは得られた資金で保険金の支払いを行うことになる。

日本でも、2018 年・2019 年の豪雨・台風を契機として、エネルギー分野を含む各企業は保険料の引き上げや支払い上限の引き下げ、補償範囲の縮小などに直面しつつある。EU は自然災害による損失に対して規制・制度の強化で対応しようとしているのに対して、より損失額が大きい米国は市場の力により対応しようとしている。日本としてどちらのアプローチを採っていくか、まずは、日本の自然災害による企業への影響の規模・頻度などの特性を把握し、それに適した対応を考えていくことが重要である。企業も、効率的・効果的な付保のため、自社のサプライチェーンの脆弱性を評価する能力を高めるとともに、その強靭性を高める対策を進めていくことが必要である。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp